

| 令和元年度 第5回（通算第20回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録 |  |
|---------------------------------------|--|
| 日 時                                   | 令和2年1月27日（月） 午後2時から4時まで  |
| 場 所                                   | 市役所 503会議室   |
| 出席人数                                  | （1）委員 22人（3人欠席）<br>（2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員<br>計28人  |
| 議 事                                   | （1）前回会議録の確認<br>（2）（仮称）学校再編計画（素案）について   |
| そ の 他                                 | （1） 次回日程 令和2年2月20日（木）  |
| 協議内容                                  | <p><b>（委員長）</b><br/>事務局から、資料の説明をお願いします。</p> <p><b>（事務局）</b><br/>それでは、説明します。<br/>本日は、主に資料5「（仮称）日立市立学校 再編計画（素案）」で説明します。<br/>これまで資料については、再編計画全体の中から内容を抜粋して示してきましたが、今回は、全体のイメージがわかるように冊子として1つにまとめ、再編計画の最終形に近い形としました。<br/>説明後に、それぞれのお立場からご意見をいただきたいと思います。必要があれば、グループに分かれて話し合う時間も設けますので、できるだけ多くのご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料5の目次をご覧ください。<br/>資料編を含め、5つの章で構成しておりますが、このうち第Ⅰ章と第Ⅱ章については、事務局で責任をもって取りまとめたいと考えております。<br/>続く第Ⅲ章と第Ⅳ章については、この素案の核となる部分ですので、引き続き、皆様からご意見をいただけますようお願いいたします。<br/>なお、このあとの説明は、ポイントを絞って行いたいと思います。変更点や追加した箇所のほか、重要な部分について、改めて説明します。</p> |

まず、5ページをお開きください。第Ⅲ章のタイトルを変更しました。  
次に、8ページをお開きください。7つのエリアについてまとめた部分です。

7つのエリアについては、2行目からの説明書きにもあるように、目指す学校規模を確保した上で、通学距離や地域間の関係性等を考慮し、エリアを設定したところでは、9ページがそのエリア図となりますが、この各エリアの学区の境については、小学校の学区を出来るだけ見直さずに検討しましたので、次のページ、10ページの配置図にあるように、エリアの境は、基本的に現在の小学校区で区切られた形になっています。

この学区境の線引きについては、前回の会議において、南部地区の児童生徒数が他のエリアに比べて少ないことから、例えば、隣接する小学校区を見直すことで改善が図れるのではないかとのご意見をいただきましたので、再検討しました。

検討結果については、資料4をご覧ください。水木小学区内の未就学児の居住分布を示したものです。

現在の児童の状況を見ますと、資料の中ほど、点線で囲まれた部分、森山町5丁目は、水木小学区ですが、この区域の大多数が指定学校変更により、大みか小に通っています。

一方、常磐線を挟んだ海側の水木町2丁目については、ほとんどの児童がもともと指定されている水木小に通っています。

仮に学区の見直しを検討する場合、点線で囲んだエリアについては、現状から見て、指定区域を大みか小学区に変更することは可能と思われませんが、このエリアを大みか小学区に編入しても、久慈中の学級数を増やすだけの児童生徒数の増加は見込めない状況にあります。

また、大みか小が将来、久慈小に統合することになった場合、通学距離が3kmを超えます。小学校区を大みか小に見直すことによって、逆に水木小に学区外通学を希望する可能性が高いことから、現在の水木小学校区を見直すことは、学校規模の面からも通学距離の面からも効果が薄いものと思われます。

これら学区境の問題については、地域性もあることから、事務局としては、再編に当たっては、出来るだけ現状の小学校区は動かさず、今後、通学上の問題や居住分布の変化などにより見直しの必要性が生じた場合には、学区の見直しを担う組織（学区審議会）が既にありますので、その組織に審議を委ねたいと考えています。

次に12ページをご覧ください。「2 その他の事項に関する考え方」、いわゆる配慮事項について、14ページにかけてまとめています。

これまでの会議でも委員の皆様から通学の問題を始め、ハード整備に伴い懸念される課題、ソフト部分への対応についてご意見をいただきましたが、例えば、13ページの「(2) 通学」や(6)「ア 通学支援」、「イ 児童生徒への配慮」や「ウ 保護者負担軽減」「オ 跡地活用」などを項目として挙げています。

通学を例に主な対応例について申し上げますと、13ページ(2)の通学では、「通学路安全プログラム」に基づく安全点検、安全対策の推進や地理的条件を踏まえた「自転車」「路線バス」の利用について記載したほか、(6)の「ア その他の通学支援」では、路線バスを利用する場合の経済的負担軽減の検討などを盛り込んでいます。

一例を挙げましたが、これら「その他の事項」については、皆様から、是非、ご意見をいただき、再編が円滑に進められるように課題整理ができればと考えています。

続きまして、15ページの「第Ⅳ章 新しい学校配置案」について説明します。この第Ⅳ章についても、タイトルを変更しました。説明については、第Ⅲ章と同様、主な変更点と新たに加えた内容を中心に説明します。

16、17ページをご覧ください。十王・豊浦エリアの配置案を例に説明します。

まず変更点や新たに内容を追加した箇所については、網掛けで表わしています。

また、17ページにあります「スケジュール」と「配置案」を今回、新たに追加しました。(ア)のスケジュールは、1期、2期、3期以降の3つに分類した上で、表に整理しました。

この計画では、第2期までの今後10年間の取組を示すこととしていますので、該当する部分を太枠で示しています。(イ)の配置案も、10年後、2期までのものです。

以下、同様にまとめています。(資料に沿って、各エリアの変更点を説明)ページが飛びますが、31ページをお開きください。

この表は、市全体の再編スケジュールをまとめたものです。こちらには、第1期と第2期をさらに点線で前期、後期に分けて、より詳しいスケジュールが分かるようにしました。

次のページ、32ページをお開きください。ここには、新たに、2期終了後の学校の位置を掲載しました。

これまでは、20年後、第4期終了後の配置案を示してきましたが、この計画の取組期間に合わせて、10年後の配置案を掲載したものです。

なお、右側のページにあります第Ⅳ期終了後の配置案については、このまま推計どおり小規模化が進行した場合には、将来的に、このような配置が望ましいとした想定図です。現状では、あくまでも見込みなので、本計画上は参考的な扱いとして位置付けたいと考えます。

資料5の説明については、以上です。

最後に、資料6、今後の検討スケジュール案について説明します。

本日は、第5回検討委員会です。このあと、再編計画の素案がまとまり次第、説会及びパブリックコメントを開催したいと考えています。市民の皆様からいただいたご意見については、検討委員会に報告しますので、修正等の検討をしていただきます。最終的には、提言という形で取りまとめることとなりますが、検討委員会の皆様には、この提言を取りまとめ、教育委員会に提出するところまでをお願いしたいと考えています。

教育委員会に提出された提言については、その後、事務局で精査し、再編計画を策定していきたいと考えています。

全体の説明については、以上です。

#### (委員長)

資料の量も大変多くなっています。また、スケジュール案にあったように、次の第6回も予定されています。次回での検討の時間もありますので、一つ一つ課題をクリアしていきたいと考えます。

I章とII章は事務局に任せてほしいとの説明がありました。II章などは、既に基本方針などで報告されていることでもあるので、よろしいかとは思いますが、いかがでしょうか。

#### (事務局)

補足ですが、II章は4本の柱で組み立てています。再編を検討するに当たって重要なポイントと考えられることを4項目に整理しています。ご意見があれば改めて検討していきたいと考えています。

(委員長)

繰り返しますが、Ⅱ章は、「児童生徒数の推移と推計」「学校規模・学級規模の推移と推計」「通学の現状」「施設整備の現状」の4項目の構成です。

いかがですか。

ご意見がなければ、次に進みます。

5ページからの「Ⅲ章 より良い学習環境づくりのために」、「1 学校の新たな「かたち」づくりの考え方」では、小中一貫教育や7つのエリアなどの考え方が示されています。また、ICTやふるさと教育などの考え方も示されています。

分量が多いですが、5ページから12ページまでのところで、不明な点、ご意見、ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

これまで、なかなか発言できなかったが、この会議に来るたびに気持ちが重くなって希望が持てなくなり、何だろうと思っている。基本的な考え方に戻ってしまうが、学級の人数が少なくなる、クラス替えができなくなると人間関係が固定化する懸念と書かれているが、規模が小さくなると教育効果が無くなってしまふと言いついていいのかという思いがある。自分も幼稚園で少子化に直面しているが、子どもの数が少なくなって、とても丁寧な保育・教育ができるし、そこでの先生との信頼関係がよくできている。果たして、小さくなる、1クラスになるということで、教育効果が無くなることになるのだろうかと考えが巡っている。「複式学級は、児童生徒、教員の双方に負担が大きく教育環境として望ましいものとはいえない」となっているが、どのように望ましくないのか、現状がどのようになっているのか、教育現場の話が聞きたいと思っている。

通学の問題も、統合していくと距離の目安は出てくるだろうが、現実的には、子どもたちの体力がどんどん無くなっている。幼稚園で歩く活動しながら、やっとな足腰が人間らしくなっていく状況の中で、子どもたちが3キロを歩けるのか。議論についていけない状況だ。

学校教育の現場を生々しくは知らないのですが、複式学級の問題点や1クラスで固定化することでの問題点などを知りたい。1クラスで、先生方が丁寧に関わっていけば、良いクラスができるのではないかと考えてしまう。

**(委員長)**

今のお話は、よく理解できるところです。今後、初めて、計画を見ていただく方にとっては、今のお話のような感想を持たれる方も多いと思います。

いろいろな観点をお話しいただいた部分についてですが、これは再編計画の素案なので、いろいろ細かく説明してしまうと客観的な計画の進め方が分かりにくくなってしまいますので、用語集とまではいかななくても、補足の説明資料などが必要になるかもしれません。これまでの議論の考え方や複式学級に対する考え方、通学路についての考え方などを丁寧に説明できるものを用意することを検討するということです。

基本方針を作る際にも、住民アンケートを取り、通学路や複式学級についても検討委員会の中でかなり議論してきているところです。議論していないわけではありません。

補足として、私の考えを申し上げますと、学校は、大きい規模のメリット・デメリットがあるし、小さい規模のメリット・デメリットがあります。与えられた条件で現場の方々が工夫するので、どちらが最善ということはない。与えられた条件で教育は進むものですので、与えられた条件の下で最善の策を取るということです。

ただ、なるべく良い環境を整えるということなので、最善の策を取るといふ実際の学校運営の前のもので、いかに環境を整えるか、この場で議論するのは環境を整える条件を明確にしていくことだと思います。

今お話しいただいた疑問や質問は、これから回を重ねていく中で、新しく委員になった方や住民の方など、誰しもあり得ることですので、それに対応できる資料作り、素案作りを、この会として進めていくということだと思います。

先ほどの委員のお話については、私の話を回答としてご理解いただいて、前に進めてもよろしいでしょうか。

**(委員)**

小学1、2年生が35人学級というのは日立市独自のものか。

**(事務局)**

国では、小学1年生が35人、それ以上は40人が学級定員だが、茨城県では、小学2年生も35人にしていて、県内統一の基準である。

**(委員)**

そのような制度のことを考えなければ、単純に、母親的発想では、20人学級が2つになればクラス替えができる。35人学級や40人学級ありきで考えざるを得ないことに矛盾を感じる。そのような制度がなければ、もっといろいろな教育方法が考えていけるのにとと思う。

**(委員長)**

他にいかがでしょうか。

**(委員)**

今日の資料は、よくまとまっているだけに改めて見えてきたことがある。懇談会などで、地域の方と意見を交わされた時にも出たと思うが、小さい所を大きい所に混ぜるような見え方をしている。

小学校の位置を見る場合には、インフラや距離などを見ながら、決して大きい学校をそのまま保護したのではないという見せ方をしないと、まとまっているだけに、小さい所を大きい所に混ぜるように見えてくると、その点に質問が出るのではないかと思う。

そういうこと（小さい所を大きい所に混ぜる）ではなく、位置関係なども見ながら、意見を出し合って議論してきているのに、このようにまとまってしまうと、小さい所を大きい所に混ぜたように見えなくもないので、その辺りの説明をしっかりと、議論してきたことが分かるようにしないと、いろいろな意見が錯綜してしまうのではないか。

**(事務局)**

地域懇談会などでは、こちらの意図がうまく伝えられなかったために、不安を煽ってしまったと思われる場面があった。ご意見いただいたように、不安を払拭できるような資料作りや配慮をしていきたいと改めて感じた。

**(委員)**

前々回に、先生方の働き方改革について質問して、統合するとスケールメリットで先生の数が増えるという回答をもらったが、そのような回答が欲しかったのではない。

まず、一人一人の先生方の業務の現状を確認しておかないと、小中連携なども難しくなると思う。一人一人の現状をしっかりと把握して、子どもたちに

向き合える時間を確保できるように働き方改革を意識しながら進めてほしい。

**(事務局)**

以前の質問への回答は、学校再編が進むと学校の規模が確保でき、先生方の数が増えるので、人が増えることのスケールメリットで業務分担ができ、働き方改革の一助になるという内容だったと思う。

現状の業務が大変なので、同時並行で進めてほしいということによろしいか。

先生方の業務軽減に関するご意見でありがたい。

昨年度、先生方に調査を行った。残業時間や負担に感じることを調査した。先生方が教育委員会に求める事項で多かったのは、人的支援をもっと厚くしてほしいということだった。人事には、学校の困り感等に応じて「加配」というシステムがあるが、その中には統合を理由とするものもある。統合は、子どもたちにとっても教員にとっても負担の大きいことであるので、その際には加配を検討していきたい。

**(委員)**

この統合案を見ていると、仲町小学校の統合も近いのだなと感じる。今のお話を聞いていると、仲町小を統合するときには、先生方もそのまま変えずに、一緒に移っていただけると、児童も保護者も安心だと感じる。ぜひ、お願いしたい。

**(事務局)**

今のお話は、仲町小が近隣の学校と統合したときに、子どもたちが相談しやすいように、仲町小の先生が1人でも2人でも多くいてもらえれば安心だということによろしいか。

**(委員)**

はい。それから、担任の先生とまでは言えないが、統合に関わった上の先生方(校長、教頭など)や2～3年いてもらえる先生と一緒に異動してくれれば、仲町小のこともよく分かっているので安心だ。



**(事務局)**

統合されたときに、統合前の先生が何人か統合先の学校に配置された例があるので、配慮していきたい。

14ページの「イ 児童生徒への配慮」として、先生の配置にも触れているが、他市の事例でもそのような取り組みをしているので、本市としても配慮していきたい。

**(委員長)**

補足がありましたように、14ページにそのような記載がありました。

15ページまでの中で、何かありますか。

**(委員)**

先ほど、インフラの話をしたが、今後、日立市内で県道や国道などが整備をされたときに、それに関連する幹線がどうなるかは、盛り込める範囲で、この中に盛り込む予定か。インフラが変われば環境が変わる。それも加味して配置計画を立てているということは分かるようにするのか。

**(事務局)**

現在のところ、具体的な記載はない。コンパクトシティについての質問なども出ているので、できるかどうかは別として、まちづくりの方向性とリンクさせるということは大事なことだと考えている。どの程度書き込むことができるのかは検討させてほしい。

**(委員長)**

他にいかがでしょうか。

先に進めます。

エリアごとの配置案について、順次見ていきたいと思いますが、エリア全体に共通した構成になっているので、まず、このような説明の仕方や構成について、ご意見等を伺いたいと思います。

**(委員)**

25ページの再編スケジュールについて、河原子小と大沼小の「統合準備・統合」の後、第2期で「移転」となっている。移転先は河原子中だと思うが、

中学校の統合も第2期で、河中が動かないと移転できないと思うが、記載の誤りか。小学生と中学生が一緒になる時期があって、中学生が徐々に移るのか。

**(事務局)**

補足させていただく。表の中の①～③の記載が、この中での順番になる。まず、第1期で小学校の統合を行い(①)、第2期の始めに中学校の統合(②)、その後に小学校の移転(③)という順番になる。分かりにくかったので、表現を工夫したい。

**(委員)**

了解した。

**(委員長)**

今後、いろいろな方に見ていただくことになるので、ぜひ、今のような質問を出していただきたい。

**(委員)**

配置案の地図は、第2期までのものだと思うが、この素案は、第4期までのものか。

**(事務局)**

素案は、第2期までのものである。

**(委員)**

16ページには、十王中と豊浦中の統合が望ましいと書いてあるが、17ページの配置案は第2期末までの状況を示したものであるので、「第2期末」などの記載で、時期を示しておいた方が誤解を招かないのではないか。

**(事務局)**

ご指摘のとおり、分かり易い表記にしたい。

**(委員長)**

ただ今のお二人の意見は、いずれも時系列に関わることで、この計画素案

は、時系列的にどのようになっていくのかということが重要だということなので、スケジュールや地図はどの段階かということに合わせていくこと、検討なら「検討」とすることなど、その辺りのところを今後、はっきりさせていくことが課題だと思います。

#### (委員)

資料6「今後の検討スケジュール案」の、最後の部分に「丁寧かつ柔軟に策定作業を進める。」との記載がある。

素案作成後の説明会及びパブリックコメントのやり方は、どのように考えているのか。

地域の方々への素案の説明として考えているのか、今この場で考えることが、その時点で公になるということなのか。そうであれば、公になる入口のところでの説明が非常に大切になると思うし、ここでご理解いただけるように、丁寧に説明していくことが大切だと思う。

地域で説明した後に、計画を進めていくことになるが、31ページの再編スケジュールでは、山部小と楡形小の統合を、第1期の前半、2022年くらいまでに統合すると見受けられる。今、2020年なので、2年間で他の中学校なども取り組むと考えると、住民に説明してから相当タイトなスケジュールで進めていくつもりなのか、慎重にならなければならないところもあるのではないかという趣旨での質問である。

#### (事務局)

計画策定後の具体的な進め方についてのご質問だと思う。現在の考え方をご説明する。

説明会及びパブリックコメントだが、資料6の表に「素案作成」とあるが、現在、検討している資料5が素案になるので、これを公表する、意見をもらうということになる。

この委員会で、この素案をおおむね了解していただければ、公開して説明する機会、ご意見をいただく機会を設ける。その具体的なものが、説明会でありパブリックコメントである。「パブリックコメント」は聞きなれない方もいらっしゃると思うが、ホームページや市報などで概要をお知らせして、メールや書面で、広く、期間中にご意見をいただくものである。

説明会は、地域懇談会のように、日にちと場所を設定して、事務局が説明し、直接ご意見を伺うものである。説明会は、7つのエリアごとに設けたい

と考えている。

学校の再編は、保護者の意見を十分に聞くことがポイントになるので、未就学児の保護者や小中学校の保護者の方には素案の概要をお配りして、個別にご意見をいただくようなやり方を考えている。

この素案については、コミュニティ活動やPTA、学校関係者の方にも、当然、大きく関わるので、そういった方々にも予め説明する機会を設けたいと考えている。

今、議論している内容を、委員の皆さんにご理解をいただいた上で、ご意見をいただくという手続きとしたいと考えている。

資料5の31ページ、再編のスケジュールについて。ご指摘のとおり、第1期の中で、これだけの学校に取り組んでいくことは、大変タイトなので、修正が必要になるかもしれない。これまでも、この委員会の中でも、取組の順番などは非常に関心が高かったので、できるだけ詳しくお示ししたいと考えて作ったものである。

現実的には、お金の問題や工事を進める上での業者（人手）の問題などを考えなければならないが、一番大切なのは、子どもたちのためにどのような学校がいいのかということをお皆さんと協力しながら考えていくことで、時間が必要なことだ。そのようなことが整えられるかを精査したいと考えている。これは、あくまでもたたき台である。

#### (委員)

前回の議事録の中に、他の委員の方からの発言で、「この学校が、〇年になくなる」という話が出たときに、入学させる親御さんは考えると思う。無くなる学校に、わざわざ入れるのか、非常に混乱する可能性があるので、スケジュールの発表の仕方や公にする場合に、どこまで具体的にするのかということをお考える必要があるのではないかと。

存続している学校がうまく回っていかなくなるという可能性が出てくると思う。配慮してほしい。

#### (事務局)

先程のお話で、入口の部分という話があったが、資料や説明に十分配慮していないと、不安を煽<sup>あお</sup>ったり、予期せぬ動きを助長しかねないので、内部でも十分に協議して、次回の会議でもご意見を伺い、参考にしながら、混乱

が起きないように丁寧な説明や資料を工夫したい。

なお、実際には、協議の開始の時期などは、個別の準備委員会で協議しながら進めていきたい。

**(委員長)**

エリアごとに見ていきたいと思います。

16、17ページについて、何かございますか。

先に進めます。18、19ページはいかがですか。こちらは、第1，2期中には入っていません。

**(委員)**

予定では、第3期のところで、再度検討して、統廃合について考えると聞いた。個人の考えでは、日高、田尻、滑川が一緒になるのは、いかがなものかと思っている。できれば、日高と田尻で構成して、滑川中と駒王中が一緒になるのがいいと思っている。民生委員の地区割では、滑川は本庁地区になっている。昔からの繋がりからは、滑川は、どちらかといえば本庁地区、コミュニティ・スクールの観点からも、地区の事情からも、本庁と同じにして、多賀と同じように2地区にするといいと思っている。

ただ、子ども数がうんと減ってしまうと、そうもいかないのかと思うが、私の感じでは、それほど減ることもないと思う。10年先まで待っていれば、そうなる（滑川は本庁地区に含める）と思っていたが、次のページを見ると、本庁地区の中学校の再編が、駒王、助川、平沢の統合を初めから目指すことになっているので、見直しもこの中（日高・滑川エリア）での再編となるように見える。個人的には、どうかと思う。将来のことで、予測と違うことを話しているようでもあるので難しいかもしれないが、地域の感情としては、そうした（滑川を本庁地区に含める）ほうが素直に行くのではないか。中学校の再編の時期については、急がなくてもいいのではないかと思う。

**(委員長)**

先に進みます。20、21ページの本庁エリアについては、いかがでしょうか。

次に進みます。22、23ページの多賀北エリアについては、いかがでしょうか。

こちら、経過観察も含めて、具体的な動きは第3期になっています。先ほどの日高・滑川エリアと同じく、現段階での学校の規模の関係から、第1、2期の間は経過観察的なところで見ているということです。

こちらよろしいですね。

では、24、25、26ページの多賀南エリアの記述の内容はいかがでしょうか。

(委員)

25ページ、中学校の3点目についてだが、小学校のことが書いてある。小学校の方に入れたほうがいいのではないか。

(委員長)

この記載は、どうして中学校の方に入れたのでしょうか。

(事務局)

中学校の動きが分からないと、小学校の移転について分からなくなってしまうので、中学校の方に入れた経緯がある。確かに違和感もあり、小学校に含めることがいいのだろうと思うので、表現を工夫したい。

(委員)

スケジュールの中に入れてはどうか。スケジュール側に注釈を入れれば、この部分はいらないのではないか。

(事務局)

いただいた意見を加味して、工夫したい。

(委員)

16ページの「ア(イ)中学校」の2点目について、他の箇所とトーンが異なり、具体的な数字を入れて説明しているが、なぜ、ここだけこのような書き方をしているのか。

(委員長)

表現のバランスと全体のトーンを揃えた表現を検討してください。

28、29ページの南部エリアについて、いかがでしょうか。こちらは、すぐ

に進む計画になっています。

30ページは中里エリアですが、「施設一体型小中一貫校として整備する」となっています。他の地区と比べて特殊な条件もあるので、このような形で存続させるということになっています。よろしいですね。

31～34ページ、資料6まで、改めての確認、質問はいかがですか。

今後の10年、20年の学校の配置を考えていくための考え方については、分かり易い資料になってきていると思います。

**(委員)**

28ページの「ア(ア)小学校」の4点目の記載で、「住宅地が少ないことが小規模化の一因」としている。見ようによっては、工場にお勤めの方などにとっては印象がよくないので、「大規模施設」などのような表現がいいのではないか。

**(事務局)**

配慮が足らずに申し訳ない。改める。

**(委員)**

34ページの進め方の部分の「(1)イ 新しい学校を開設するために必要となる具体的な事柄を協議する。」となっていて、例示されている。今回、全ての学校が対象になっていることから、全てに配慮してということなのかもしれないが、全く新しい学校名、全く新しい校章、校歌も含めて、今までのものを全て無くして新しく作り上げる作業をやろうとしているという認識なのだが、今までの積み重ね、流れは地域に息づいているものだと思う。何で卒業生と繋がれるのかといえば、今まで持っていた共通のもの、例えば「校歌、知ってるよね」というようなソフトの部分は、結構、重要なのではないか。地域の文化を、これからも繋いでいくところは繋いでいくという観点では、必要なのではないか。それを全くゼロから作り上げていくのは、考え方の1つとしてはあるとは思いますが(どうなのか)。再編したとしても、地域と共にやっていくことはあると思うので、全ての学校の名前を一律に無くしてしまうというのは、どうなのか、他の選択肢はないのだろうかと思う。

**(事務局)**

確かに重要な問題だと思う。これまで培ってきた、例えば、校歌を合言葉に団結できる、繋がれるという、とても良いところもあるので、それを無くしてしまうのかということの是非を、改めて感じているところである。

一方で、これを提案したのは、大きい学校に吸収統合するというのではなく、子どもたちをより良い環境で、希望のある学校で学ばせたいという思いが背景にあって、マイナスイメージではなく、新しい学校を皆で作ってこうという思いを前面に出したものである。歴史や伝統を守りたいということも大事なことなので、バランスを取りながら、ここ（素案）ではフラットな書きぶりにして、あとは準備委員会に委ねるということでもいいかもしれない。皆さんのご意見なども伺いたい。

**(委員長)**

よろしいですか。

いずれにしても、強制するものではないというスタンスだと思います。

**(委員)**

「5 進め方」だが、これは1年とかで終わるものではないと思うが、何年ぐらいかかると見越しているのか。

**(事務局)**

以前の会議で、1年程度と回答してしまったが、学校名や校章などを協議するに当たっては、他の自治体の取組事例からは、3年程度の時間をかける必要があるかもしれない。協議の進捗によって変わるだろうが、1年間で決めてしまうということではなく、数年かかるイメージである。

**(委員長)**

確認ですが、3年間やるということではなく、1～3年間の幅があるということですか。

**(委員)**

1年で終わるかもしれないし、3年かかるかもしれないということだと思う。



(委員長)

それは、ここでは断言できないことです。

(委員)

統合する日を決めて、それに向けて準備をすることになると思う。それとも、議論が長引いた分、新しい学校に行く日が遅れてしまうということか。

(事務局)

経験がないので分からない部分もあるが、2つの例で申し上げると、学校を整備するという点では、建て直すことになると3～5年かかることもあるので、それまでの間に検討する猶予がある場合と、建て替える必要が無ければ短い期間でできる。協議の回数を増やすとか、短い時間でできるようにコントロールしながら進めていくことになると思う。協議を整えないと再編（統合）に行きつかないので、もちろん、事務局（教育委員会）も関わり、できるだけ円滑に方向性が出せるように進めていきたいと考えている。1年なのか3年なのかは断言できない状況であることは、ご理解いただきたい。

(委員長)

次回も検討の時間があるので、どうしてもということであれば、本日の協議は以上とします。

以上